告示

○環境省告示第百四十三号

平成二十三年三月十一日に発生した東北地方太平洋沖地震に伴う原子力発電所の事故により放出された放射性物質による環境の汚染への対処に関する特別措置法（平成二十三年法律第百十号）第三十条第一項及び第二項に基づき特別地域内除染実施計画に基づく土壌等の除染等の措置を実施するため、同条第四項の規定に基づき、次のとおり告示する。

平成二十四年十月二日

環境大臣　細野　豪志

一　土壌等の除染等の措置を実施する土地の所在地及び土地等並びに土壌等の除染等の措置の内容

所在地	土地等	土壌等の除染等の措置の内容
福島県双葉郡川内村大字下川内字萩五百十七―一	宅地	屋根　堆積物の除去及び拭き取り又はブラシ洗浄 外壁　拭き取り又はブラシ洗浄 雨どい（軒どい）　堆積物の除去及び拭き取り 雨どい（竪どい）　高圧水洗浄 庭等（未舗装面の土壌）　堆積物の除去、除草並びに表土の除去及び被覆 庭等（未舗装面の芝地）　堆積物の除去、除草、芝刈り並びに芝の深刈り又は剥ぎ取り及び張り替え 庭等（未舗装面の砂利・砕石）　堆積物の除去、除草並びに砂利・砕石の除去及び被覆 庭等（舗装面）　堆積物の除去及び高圧水洗浄 庭等（植栽）　堆積物の除去、除草並びに樹木の根元付近の表土の除去及び被覆並びに常緑樹の剪定
福島県双葉郡川内村大字下川内字萩五百十七―三	山林	堆積物の除去、再拡散防止措置及び常緑針葉樹の枝打ち
	宅地	屋根　堆積物の除去及び拭き取り又はブラシ洗浄 外壁　拭き取り又はブラシ洗浄 雨どい（軒どい）　堆積物の除去及び拭き取り 雨どい（竪どい）　高圧水洗浄 庭等（未舗装面の土壌）　堆積物の除去、除草並びに表土の除去及び被覆 庭等（未舗装面の芝地）　堆積物の除去、除草、芝刈り並びに芝の深刈り又は剥ぎ取り及び張り替え 庭等（未舗装面の砂利・砕石）　堆積物の除去、除草並びに砂利・砕石の除去及び被覆
	山林	堆積物の除去、再拡散防止措置及び常緑針葉樹の枝打ち
福島県双葉郡川内村大字下川内字萩六十八―二	宅地	屋根　堆積物の除去及び拭き取り又はブラシ洗浄 外壁　拭き取り又はブラシ洗浄 雨どい（軒どい）　堆積物の除去及び拭き取り 雨どい（竪どい）　高圧水洗浄 庭等（未舗装面の土壌）　堆積物の除去、除草並びに表土の除去及び被覆 庭等（未舗装面の芝地）　堆積物の除去、除草、芝刈り並びに芝の深刈り又は剥ぎ取り及び張り替え 庭等（未舗装面の砂利・砕石）　堆積物の除去、除草並びに砂利・砕石の除去及び被覆 庭等（舗装面）　堆積物の除去及び高圧水洗浄 庭等（植栽）　堆積物の除去、除草並びに樹木の根元付近の表土の除去及び被覆並びに常緑樹の剪定
	山林	堆積物の除去、再拡散防止措置及び常緑針葉樹の枝打ち
福島県双葉郡川内村大字下川内字萩六十八―四	宅地	屋根　堆積物の除去及び拭き取り又はブラシ洗浄 外壁　拭き取り又はブラシ洗浄 雨どい（軒どい）　堆積物の除去及び拭き取り 雨どい（竪どい）　高圧水洗浄 庭等（未舗装面の土壌）　堆積物の除去、除草並びに表土の除去及び被覆 庭等（未舗装面の芝地）　堆積物の除去、除草、芝刈り並びに芝の深刈り又は剥ぎ取り及び張り替え 庭等（未舗装面の砂利・砕石）　堆積物の除去、除草並びに砂利・砕石の除去及び被覆 庭等（舗装面）　堆積物の除去及び高圧水洗浄 庭等（植栽）　堆積物の除去、除草並びに樹木の根元付近の表土の除去及び被覆並びに常緑樹の剪定
	山林	堆積物の除去、再拡散防止措置及び常緑針葉樹の枝打ち